

富士登山オーバーツーリズム対策パッケージに基づく令和7(2025)年シーズンの取組

I 混雑の偏りの解消

<対策全体の目的>

特定の日や時間帯、場所において発生している混雑の偏りを解消し、登山者の安全や満足度の向上を図る。

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(1)各主体のホームページ等での情報発信 目標:混雑情報等の的確かつ効果的な提供により、登山者による自主的な混雑回避を促していく。	a:富士登山オフィシャルサイト【協議会】	・R7年シーズンの取組・対策を一元的にわかりやすく発信するための特設ページを開設(多言語化を含む) ・情報が多い日本語ページの構成の見直しや図・表、イラスト等を踏まえ、ウェブアクセシビリティを確保した改修をおこなう。 ・新規ユーザー数 150万人以上を目指す(2024年6~10月比1.2倍)	・富士登山オフィシャルサイトにて、入山や山小屋宿泊のためのweb予約との連携、連動を検討する。 ・英語以外の多言語による情報発信をおこなう。 ・利用者のニーズを踏まえ、富士登山オフィシャルサイトのサイト分析、レビューをおこなう。	同左
	b:旅館組合ホームページ【富士山吉田口旅館組合】	・組合HPで各小屋の空き状況を掲載することにより、宿泊希望者を空室のある日に誘導し混雑を分散		
	c:世界文化遺産協議会コンテンツ【富士山世界文化遺産協議会】	・山梨県・静岡県両県により、混雑緩和カレンダー等の周知	・登山者の動向を注視しながら効果的な発信を実施	同左
	d:訪日客向けの情報発信【環境省・協議会・JNTO】	・日本政府観光局(JNTO)サイトや、多くの訪日客が利用する地図アプリケーション、観光情報サイト、OTA等の媒体を活用した情報発信(具体手法については今後検討・実施) ・R6年に作成したポスター、動画を活用し、JNTO、観光情報サイト、環境省オフィシャルパートナー企業、出入国在留管理庁等へ情報発信を行う。【環境省・協議会・JNTO】	・過年度の取組を踏まえ、更に効果的な方法を検討・実施。	同左
(2)山梨県(吉田ルート)の利用適正化 目標:吉田ルートの登下山道にゲートを設置して規制を実施することにより、安全な登山を脅かす行為の解消を図る。	a:山梨県条例に基づく措置【山梨県・富士山吉田口旅館組合】	・富士スバルライン五合目登山道入口付近にゲートを設置し、時間帯(14時~翌3時)や、登山者数の上限(4,000人)により登山者の規制を実施 ・規制の実施や安全対策に必要な経費として、使用料(通行料)4,000円を徴収【山梨県】	・規制の運営状況や、登下山道の混雑状況、迷惑行為に対する指導状況等をモニタリング。その結果等を関係者と共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に応じ見直しを図る。	同左
		・インターネットでの宿泊予約導入を推進し、予約確認の効率化を進める【富士山吉田口旅館組合】	・令和7年シーズンの状況を分析し、規制内容の変更が必要か検討。予約確認の手法について、より効率的な手法を検討	・中期対策の継続的評価及び改善
(3)静岡県(須走、御殿場及び富士宮ルート)条例による登山規制 目標:富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図ることにより、世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し後世に引き継ぐ	a:静岡県条例に基づく措置【静岡県】	・入山する登山者に対し、条例に基づき次の条件を付し、条件を満たすことを確認した登山者に入山証を交付する。 ①富士山の保全、安全登山に係る、ルール・マナーの事前学習の修了 ②14時~翌3時の入山は要山小屋宿泊 ③入山料4,000円の納付 ・上記取組を行うため、Webシステムの新規構築、現地の適所に24時間スタッフを配置、現地に手続を行うための小屋を配置、規制内容等の周知広報を実施する。	・実施状況を確認し、その結果等を関係者と共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に応じ見直しを図る。	同左

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(4)富士山麓等への誘導 目標:利用者を富士山麓等に誘導・分散させることで、混雑の偏りを解消する。	a:富士山麓等の魅力の発信 【環境省・静岡県】	・R6年に作成した長距離自然歩道動画を訪日客が多く訪れる施設等において発信し、誘客を促進。 ・富士箱根伊豆国立公園利用者数1億 3,252万人(訪日外国人利用者数 309 万人)を目指す。【環境省】	・国立公園オフィシャルパートナー、JNTOや海外メディアと連携し、富士山麓の登山道やロングトレイル(東海自然歩道、富士山ロングトレイル)の魅力発信し、誘客を促進。	
		・SNSを活用した世界遺産富士山の構成資産や富士山麓の観光資源等の魅力発信や、山麓等周遊促進事業の実施【静岡県】	同左	同左
	b:富士山麓の魅力の向上 【環境省】【富士吉田市】	・インタープリテーション全体計画を活用し、人材育成、富士山麓の登山道を利用したコンテンツを検討・推進 ・富士山麓の登山道の現状を整理し、山麓の利用を促進【環境省】	・富士山麓の登山道を活用した利用コンテンツのブラッシュアップ・充実及び販路開拓・開拓 ・富士山麓の登山道・ロングトレイルを活用するための基盤整備(標識の整備、登山道整備)	同左
		・田貫湖集団施設地区を拠点とした山麓の活性化の検討・推進【環境省】	・田貫湖集団施設地区を拠点とした山麓の活性化の検討・推進	同左
		・麓から登山を推進し、富士登山ガイドマップや富士吉田市観光ガイドで周知を図る。また、麓から山頂まで登山した方に富士山登山認定書を発行【富士吉田市】	・新規情報を交え情報を更新	同左
	c:見て楽しむ利用の提案 【環境省】	・東海自然歩道や富士山がある風景 100 選など富士山麓のトレイルを活用し、富士山を見て楽しむ利用の提案 ・山の日イベントにおいて、富士山麓での自然体験の提供	・国立公園オフィシャルパートナー、JNTOや海外メディアと連携し富士山がある風景100選のPR	同左
(5)山小屋による利用分散 目標:宿泊定員減やピーク・オフピークの宿泊料金差等の取組により、登山者による自主的な混雑回避を促していく。	a:山小屋の宿泊料金差等の取組【富士山吉田口旅館組合】	・宿泊定員を維持し、平日と週末の宿泊料金差をつけることで、週末集中、最繁忙期(7月末からお盆まで)集中を分散	・ピーク・オフピーク料金差の見直しや、山小屋2泊、小屋前ご来光の提案など、更なる分散登山推奨策を検討	・中期対策の継続的評価及び改善
		・小屋前ご来光鑑賞の推奨(組合ホームページで各小屋のご来光を掲載等)により、山頂ご来光の混雑を分散	・ピーク・オフピーク料金差の見直しや、山小屋2泊、小屋前ご来光の提案など、更なる分散登山推奨策を検討	・中期対策の継続的評価及び改善
(6)入山者数・混雑状況の的確な把握 目標:入山者数や混雑状況を的確に把握し、情報提供することにより、各主体の効果的な施策実施に結びつけていく。	a:入山者数・混雑状況の的確な把握【環境省】【富士吉田市】	・八合目以上の混雑状況や入山者数の把握手法として、新たな登山者カウンターの導入を検討・試行し、より低コストかつ継続的な把握手法の確立を図る。 ・混雑状況を定量的に把握するための指標を検討し、併せて、登山者カウンターの配置計画等を検討する。 ・5合目の入山者数については、山梨・静岡両県の協力の下に実数を把握する。【環境省】	・過年度の結果を踏まえた入山者数・混雑状況の把握手法のブラッシュアップ及び混雑状況を定量的に把握するための指標の作成	・入山者数・混雑状況の把握手法を確立し、機器等を配置
		六合目安全指導センター前で、24時間登山者数の計測を行い、混雑時間や日本人と外国人の人数を把握【富士吉田市】	同左	同左
(7)施設の改善及び快適性の向上 目標:利用者の過密等により許容量を超えている施設や老朽化している施設の改善、新たな施設の整備等により、利用者の満足度向上や安全の確保を図る。	a:山頂トイレや擁壁等の補修や整備 【環境省】	・富士山頂トイレの補修及び今後の改修に向けた検討、並びに富士山吉田ルート下山道七合目トイレ周辺の擁壁等の整備・改修を行い、利用者の快適・安全を確保	・施設を適正に維持管理し、利用者の安全を確保するための体制や施設の見直し・更新	・施設を適正に維持管理し、利用者の安全を確保

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(7)施設の改善及び快適性の向上 目標:利用者の過密等により許容量を超えている施設や老朽化している施設の改善、新たな施設の整備等により、利用者の満足度向上や安全の確保を図る。	b:退避壕(シェルター)の整備 【山梨県】	・噴石・落石から登山者の安全を確保する退避壕(シェルター)を2基設置	・下山道に、登山者数の状況などに応じ、計画的に退避壕を整備	同左
	c:富士宮ルート五合目来訪者施設の整備 【静岡県安全快適な富士登山推進会議・静岡県・富士宮市】	・火災により来訪者施設が焼失した富士宮口五合目において、新たな来訪者施設整備に関する計画を踏まえ、発注に向けた検討を実施【静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・登山者の安全確保や登山情報を発信する拠点施設として早期整備を図る。【静岡県】	・新来訪者施設を拠点に、登山者や来訪者の安全確保を図る。【静岡県】
		・拠点施設完成までの間の暫定施設の利便性向上【静岡県・富士宮市】	・拠点施設完成までの間の暫定施設の利便性向上【静岡県・富士宮市】	
	d:吉田ルート五合目管理施設改修 【富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合】	・R6年度としまして、改修箇所についての調査を実施し、改修基本計画が作成された。 ・R7年度に関しては、これらを踏まえた改修基本設計を作成していく。	・吉田ルート五合目管理施設改修(基本設計・実施設計)	・吉田ルート五合目管理施設改修(修繕工事施工)
	e:トイレ維持管理 【富士吉田市】	富士山吉田ルート六合目トイレ、下山道七合目トイレの維持管理を行い、登山者に快適に利用を推進	同左	同左
(8)吉田ルートの道迷い対策 目標:下山道吉田口・須走口分岐点に誘導員を配置することにより、他の登山口への道迷いを防止する。	a:吉田ルート道迷い対策 【協議会・山梨県・富士吉田市・静岡県・小山町】	・富士登山オフィシャルサイトにおいて、下山道吉田ルート・須走ルート分岐の地図・写真等を使って分かりやすい注意喚起を行う。 ・吉田ルート道迷い対策にかかる現状把握を行うため、関係機関が参画する勉強会を開催する。 ・2029年の道迷い者数について、2023年比半減を目指す。【協議会】	・道迷い対策の実現に向けた検討をし、調整を行う。	同左
		・分岐において、誘導員による注意喚起を実施 ・経路を外れた際に警告音で知らせる富士登山専用アプリの活用を促進【山梨県】	・必要に応じ見直しを図る。	同左
		・富士山六合目安全指導センターにおいて、道迷い防止のためチラシを配布し啓発を図る【富士吉田市】	啓発チラシの内容の更新	同左
		・静岡県及び小山町により、須走口5合目に外国語対応が可能な富士山ナビゲーターを配置し、タクシーやバスを使って山梨県(吉田口)にスムーズに戻るための指導等を行う。【静岡県・小山町】	同左	同左
(9)富士山全域の利用適正化に関する法的枠組みの活用等の調査研究 目標:富士山全域の利用適正化に向け、自然公園法を始めとする規制等の活用等の調査研究	a:エコツーリズム推進法の活用等に関する調査研究 【静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・エコツーリズム推進法の活用等に関する調査研究	同左	同左
(10)道迷い対策 目標:富士登山者が無料でWi-Fiを利用できるようにルーターを設置することで、道迷いを防止する。	a:富士登山者向けに無料Wi-Fiサービスの提供【静岡県】	富士登山者が無料でWi-Fiを利用できるように、5合目及び山小屋等にルーターを設置【静岡県】	同左	同左

II 弾丸登山等の抑制

<対策全体の目的>

危険にもなりうる弾丸登山等を抑制し、安全かつ快適な利用環境を確保する。登山者カウンター夜間時間帯の数値が同登山者カウンター設置箇所以下にある山小屋宿泊者数と同程度を目標とする。

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(1)各主体ホームページ等での注意喚起 目標:弾丸登山、軽装登山、強行登山等の危険性を的確かつ効果的に発信することにより、登山者の自主的な抑制を促していく。	a:富士登山オフィシャルサイト【協議会】(再掲)	・富士登山オフィシャルサイトにおいて、弾丸登山等の危険性を広報し、抑制を促進。 ・軽装登山を抑制するため、富士山に適した服装・装備を情報発信していく。装備をレンタルしている会社へも周知をおこなう。	同左	同左
	b:静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』での注意喚起【静岡県】	・「静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』において、弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化	・「静岡県世界遺産富士山公式サイト『世界遺産富士山とことんガイド』や動画等で注意喚起を継続	同左
	c:山梨県公式ホームページでの注意喚起【山梨県】	・山梨県公式ホームページにおいて、弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化		
	d:登山口の公衆トイレでの注意喚起【御殿場市】	・富士山新五合目公衆トイレに導入したアナウンスシステムを活用し、御殿場口が上級者向けコースであることに加え、安全登山について日本語と英語でアナウンスを行う。	・必要に応じてアナウンス内容や対応言語の見直しを図る。	同左
	e:富士吉田市観光ガイド、富士登山ガイドマップ【富士吉田市】	・富士吉田市観光ガイド、富士登山ガイドマップ(多言語:日・英・中)で弾丸登山、軽装登山に対して注意喚起を実施	・新規情報を交え情報を更新	同左
(2)安全誘導員やガイド等への指導権限の付与(吉田ルート) 目標:山梨県条例に基づき、安全誘導員やガイド等に指導権限を与えるなどにより、危険な登山を行う者等に注意喚起を行い、利用者の安全の確保を図る。	a:山梨県条例に基づく取組【山梨県・富士吉田市・富士山吉田口旅館組合】	・富士登山適正化指導員の能力向上のためのスキルアップ研修を実施 ・富士登山適正化指導員による登下山道の巡視や危険行為に対する指導を実施【山梨県】	・検証・分析を行い、必要に応じ見直しを図る。	同左
		・山梨県条例に基づく富士登山適正化指導員を、富士吉田市条例に登録する案内人へ協力要請。山梨県の条例の運用へ協力。【富士吉田市】	同左	同左
		・指導権限を付与されたガイドや誘導員と協力の上、啓発に努める。【富士山吉田口旅館組合】	同左	同左
(3)ガイド登山の推奨 目標:安全な富士登山のためにガイド同行は有効であるため、これを推奨していく。	a:山梨県条例に基づく取組【山梨県】	・安全な富士登山に関する知識及び経験を必要とする登山者にガイドを同行させるよう要請	・検証・分析を行い、必要に応じ見直しを図る。	同左
(4)現地における弾丸登山の自粛要請(須走、御殿場及び富士宮ルート) 目標:静岡県側登山口において、web 事前登録システムを活用し、弾丸登山等の自粛要請を行っていく。	a:弾丸登山の自粛要請【静岡県・静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・弾丸登山対策に関する事前広報、周知強化【静岡県】	・今期の結果を検証し、対策の見直し、効果的な対策を検討、実施【静岡県安全快適な富士登山推進会議】 ・エコツーリズム推進法等、法令による実効性確保に向けた検討【静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・同左

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(5)夜間下山時の二次交通の確保(須走、御殿場及び富士宮ルート) 目標:夜間下山者が、5合目から二次交通をスムーズに利用でき、天候等によらず安全に下山できるようにしていく。	a:夜間下山時の二次交通の確保【静岡県安全快適な富士登山推進会議】	・夜間の利用者の状況をリアルタイムで把握できるように富士宮五合目にライブカメラの設置(試行)を検討	・同左	・同左
		・夜間の下山とならないよう、登山に要する見込所要時間の見直し、下山バスの最終時刻、夜間はタクシーの配車が困難となっていること等、登山者への注意喚起を強化	・登山者への情報発信・注意喚起の強化(継続)	同左
(6)救護所設置期間の延長・拡充 目標:救護所の設置期間の延長・拡充により、登山者の安全安心を確保する。	a:八合目救護所設置期間の延長・拡充【富士吉田市】	・診療データを分析し、必要に応じて期間の見直しを図る。	同左	同左
	b:七合目救護所開設期間の延長【山梨県】	・七合目救護所開設期間の延長(開山期間中全期間開設予定:2025/7/1~9/10 72日間)	同左	同左
(7)静岡県(須走、御殿場及び富士宮ルート)条例による登山規制 目標:富士山の環境の保全及び安全で快適な富士登山の実現を図ることにより、世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し後世に引き継ぐ	a:静岡県条例に基づく措置【静岡県】(再掲)	・入山する登山者に対し、条例に基づき次の条件を付し、条件を満たすことを確認した登山者に入山証を交付する。 ①富士山の保全、安全登山に係る、ルール・マナーの事前学習の修了 ②14時~翌3時の入山は要山小屋宿泊 ③入山料4,000円の納付 ・上記取組を行うため、webシステムの新規構築、現地の適所に24時間スタッフを配置、現地に手続を行うための小屋を配置、規制内容等の周知広報を実施する。	・実施状況を確認し、その結果等を関係者と共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に応じ見直しを図る。	同左

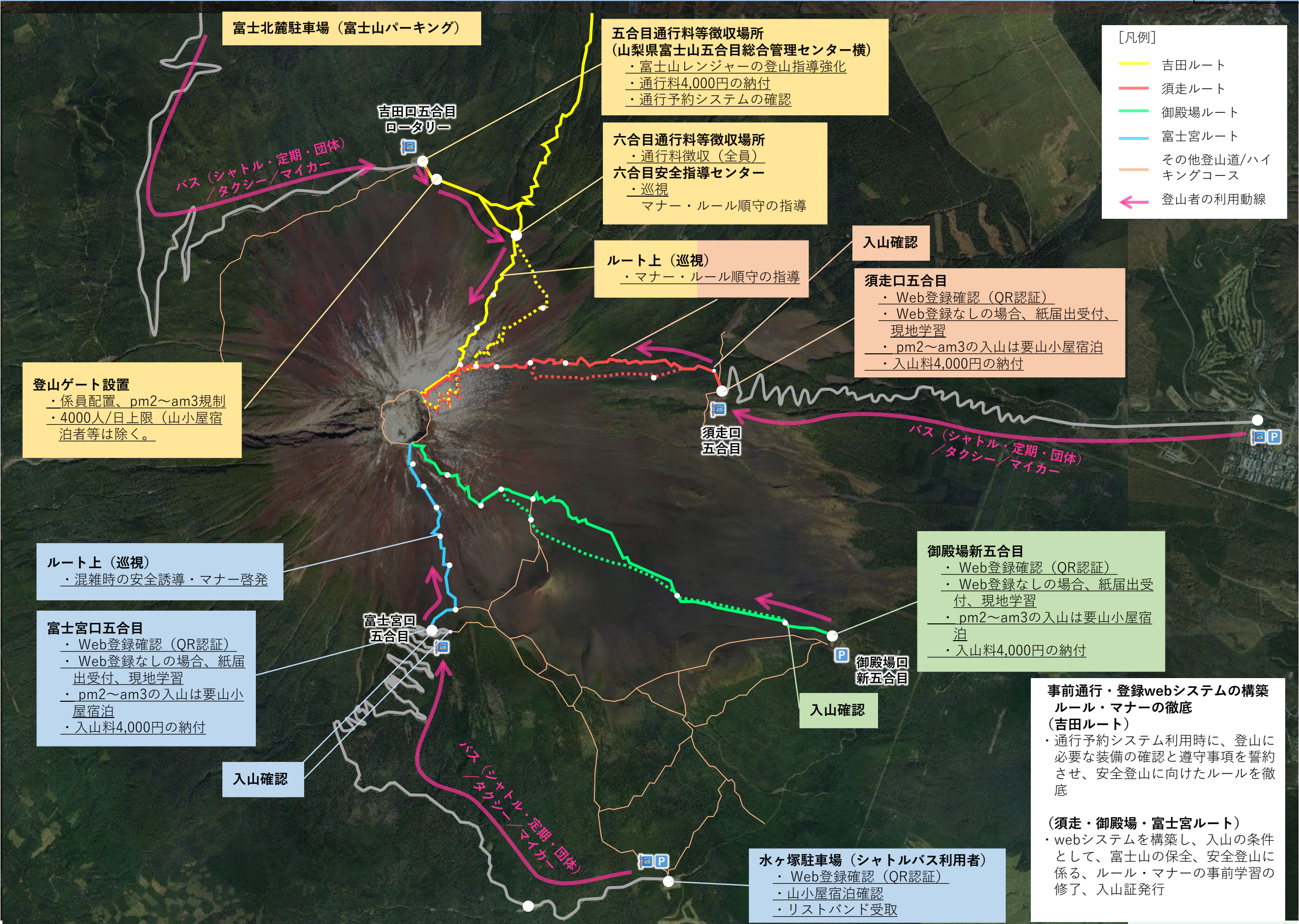
Ⅲ ルール・マナー違反の抑制
 <対策全体の目的>

富士山と山麓の大部分は、富士箱根伊豆国立公園(昭和11年)、世界文化遺産(平成25年)、特別名勝(昭和27年)及び史跡(平成23年)に指定されており、溶岩洞穴や溶岩樹型などの天然記念物や多くの史跡がある。このような貴重な自然や歴史的資源を大切にしつつ利用してもらうため、富士登山におけるルールやマナーを広く啓発し、行動変容を促す。

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(1)ルールやマナーの啓発 目標: 国立公園や世界文化遺産の価値を守るため、ルールやマナーの普及啓発を行い、登山者のマナー等の向上を図る。	a: 富士登山オフィシャルサイトでの啓発【協議会】(再掲)	・R6年に作成した富士登山のルール・マナー動画を旅前・旅中にて効果的に活用し、普及啓発を行う。 ・富士登山オフィシャルサイトのルール・マナーページにつて、図・表、イラスト等を踏まえ、ウェブアクセシビリティを確保した改修を行う。	・掲載、発信方法等のブラッシュアップによる啓発強化	同左
	b: 富士山登山ルート3776での啓発【富士市】	・挑戦者の心得7カ条や挑戦計画書により登山マナーやルールの啓発	同左	同左
	c: 町HPにて啓発【富士河口湖町】	・昨年度、チラシの作成を試みたが、難しい点(予算面・規制情報の収集遅れ等)から実施できなかった。 ・R7年度は町HPにて富士登山する際の正しいマナー、ルール、装備品等、安全に登山するために必要な情報を掲載し周知を図っていく。	・町HPにて内容の更新・予定	同左
	d: トイレでの啓発【山梨県道路公社】	・トイレ使用の際に禁止事項を表示(色々な国からの観光客が訪れるため、多言語及びピクトグラムで表示することにより、禁止事項を分かり易くなるよう工夫)	・新型コロナウイルス感染症によって減少した営業収入が回復した後に、トイレの清掃回数や見まわり回数を増やし、利用者に声掛けすることにより禁止事項の周知を徹底	同左
	e: 6か国語によるマナーガイドブック(電子書籍)での啓発【静岡県】	・登山初心者及び外国人登山者等を対象に6か国語(日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語、ポルトガル語)によるマナーガイドブックを作成し、電子書籍としてwebで公開。	・6か国語によるマナーガイドブック(電子書籍)の更新・継続	同左
	f: 登山に必要な装備の確認と遵守事項の誓約【山梨県】	・通行予約システム利用時もしくは現地支払時に、登山に必要な装備の確認と遵守事項を誓約させ、安全登山に向けたルールを徹底	同左	同左
	g: 吉田口五合目における登山指導體制の強化【山梨県】	・山梨県富士山レンジャーに関する規則を改正し、レンジャーの指導につ係る法的権限を明示し、登山指導を強化	・必要に応じ見直しを図る。	同左
	h: チラシでの啓発【富士吉田市】	・登山者向けに山小屋やトイレ等の位置情報、安全マナーやルール、ヘルメット着用啓発やトイレ利用に関する内容を含む啓発チラシを作成 ※啓発チラシ(日本語、英語、繁体語、簡体語、タイ語、ベトナム語の6言語に対応)	・啓発チラシの内容の更新	同左
	i: 富士吉田市観光ガイドでの啓発富士登山ガイドマップ【富士吉田市】(再掲)	・富士吉田市観光ガイド、富士登山ガイドマップ(多言語: 日・英・中)でルールやマナーの啓発を実施	・新規情報を交え情報を更新	同左
	j: 安全指導センター啓発活動【富士吉田市】	・富士山六合目安全指導センターにおいて、登山者に向けた安全マナーやルールの呼びかけ、ヘルメット着用啓発のためデポジット方式による貸し出しを実施。	同左	同左

項目	取組/実施主体	R7('25)シーズン	R8~9('26~'27)シーズン	R10~11('28~'29)シーズン
(2)ゴミのポイ捨て・発生抑制 目標: マナーのうち、ゴミのポイ捨て防止や発生抑制対策を実施していく。	a:ポイ捨ての実態調査や ゴミ回収システムの実証実 験等【環境省・民間団体】	・登山道沿いでのごみの回収、ポイ捨て実態調 査等を行う。 ・R6年に作成した富士登山のルール・マナー 動画を旅前・旅中にて効果的に活用し、普及啓 発をおこなう。	・発生源に対する効果的対策の検証・実施	・中期対策の継続的評価改善
	b.:ごみ持ち帰り等マナー 向上対策の実施【静岡県】	・静岡県側登山口で登山者にイラストや多言語 で、「ごみは持ち帰ること」をデザインした袋を 手渡し、マナーの向上を呼びかける。 ・HP、SNSで登山に関する準備情報の提供を 行う。 ・動画を作成し、インターネットでの配信及び シャトルバス内での放送を実施。 ・チラシの配架・ポスターの掲示 ・ごみに関する各種アンケートの実施	同左	同左
	c:ゴミの発生抑制【協議 会】	・富士山麓にて富士登山の装備としてビニ ール製の薄手のレインコート等を販売している会 社等へ、富士登山には不適切であることを周 知し、今後販売の見直しをいただくよう協力依 頼をおこなう。	同左	同左
	d:富士山及び周辺美化推 進【富士吉田市】	・富士山および富士山周辺での清掃活動を実 施	同左	同左
(3)ルール・マナー違反対策の検討等 目標: ルール・マナー違反の状況について、モ ニタリングする等により適切かつ効果的な対 策を検討していく。	a:静岡県安全快適な富士 登山推進会議での検討【静 岡県】	・令和5年 11 月に立ち上げた「静岡県安全快 適な富士登山推進会議」において、今期の具 体的な安全対策やマナー違反対策を検討する。 また、今期の結果を分析し、来期に向けた対策 を検討	・新たに生じる課題等に対し、随時、会議を通 じて、対策を検討(継続)	同左
	b:モニタリングの実施【富 士山吉田口旅館組合】	・令和6年には規制により状況は非常に改善し たが、一部にマナー違反も見られるので、継続 的に状況変化を把握していく	・前シーズンに把握された状況の変化を下に、 啓発対象、方法を検討	同左
(4)静岡県(須走、御殿場及び富士宮ルート) 条例による登山規制 目標: 富士山の環境の保全及び安全で快適な 富士登山の実現を図ることにより、世界遺産 富士山の有する顕著な普遍的価値を保全し後 世に引き継ぐ	b:静岡県条例に基づく措 置 【静岡県】(再掲)	・入山する登山者に対し、条例に基づき次の条 件を付し、条件を満たすことを確認した登山者 に入山証を交付する。 ①富士山の保全、安全登山に係る、ルール・ マナーの事前学習の修了 ②14時~翌3時の入山は要山小屋宿泊 ③入山料4,000円の納付 ・上記取組を行うため、webシステムの新規構 築、現地の適所に24時間スタッフを配置、現 地に手続を行うための小屋を配置、規制内容 等の周知広報を実施する。	・実施状況を確認し、その結果等を関係者と 共有の上、分析・検証し、次年度に向け必要に 応じ見直しを図る。	同左

※主な取組を整理した鳥瞰図を別紙1、取組概要版を別紙2とする。



[凡例]

- 吉田ルート
- 須走ルート
- 御殿場ルート
- 富士宮ルート
- その他登山道/ハイキングコース
- ← 登山者の利用動線

富士北麓駐車場 (富士山パーキング)

五合目通行料等徴収場所 (山梨県富士山五合目総合管理センター横)

- ・富士山レンジャーの登山指導強化
- ・通行料4,000円の納付
- ・通行予約システムの確認

六合目通行料等徴収場所

- ・通行料徴収 (全員)

六合目安全指導センター

- ・巡視
- マナー・ルール順守の指導

入山確認

須走口五合目

- ・Web登録確認 (QR認証)
- ・Web登録なしの場合、紙届出受付、現地学習
- ・pm2~am3の入山は要山小屋宿泊
- ・入山料4,000円の納付

ルート上 (巡視)

- ・マナー・ルール順守の指導

登山ゲート設置

- ・係員配置、pm2~am3規制
- ・4000人/日上限 (山小屋宿泊者等は除く。)

ルート上 (巡視)

- ・混雑時の安全誘導・マナー啓発

富士宮口五合目

- ・Web登録確認 (QR認証)
- ・Web登録なしの場合、紙届出受付、現地学習
- ・pm2~am3の入山は要山小屋宿泊
- ・入山料4,000円の納付

入山確認

御殿場新五合目

- ・Web登録確認 (QR認証)
- ・Web登録なしの場合、紙届出受付、現地学習
- ・pm2~am3の入山は要山小屋宿泊
- ・入山料4,000円の納付

入山確認

事前通行・登録webシステムの構築

ルール・マナーの徹底 (吉田ルート)

- ・通行予約システム利用時に、登山に必要な装備の確認と遵守事項を誓約させ、安全登山に向けたルールを徹底

(須走・御殿場・富士宮ルート)

- ・webシステムを構築し、入山の条件として、富士山の保全、安全登山に係る、ルール・マナーの事前学習の修了、入山証発行

水ヶ塚駐車場 (シャトルバス利用者)

- ・Web登録確認 (QR認証)
- ・山小屋宿泊確認
- ・リストバンド受取



富士登山オーバーツーリズム対策パッケージに基づく 令和7（2025）年シーズンの取組

概要

- **富士登山のオーバーツーリズム対策**が令和6（2024）年より始まり、**山梨県条例の施行等**特定の時期、特定の登山道での著しい混雑は生じなかった。特に吉田ルートでは、危険にもなり得る**弾丸登山等の抑制**に、**目に見える効果**があった。
- 一方で、富士山全体で弾丸登山等の抑制やルール・マナー違反の抑制のための対策は引き続き求められる状況。
- 協議会で取りまとめた**令和7（2025）年シーズンの対策**を**本協議会構成機関が一体となって推進**していく。

富士登山オーバーツーリズムの課題 と 令和7年シーズンの主な対策

I **混雑の偏り**による利用者満足度の低下

混雑の偏りの解消

- **情報発信**
→各主体のHP、訪日客向けの情報発信等により、登山者の自発的混雑回避を促進
- **山梨県、静岡県条例による取組**
→4ルート全てで入山の時間帯を制限（14時～翌3時）**（新）（改）**
→吉田ルートは上限人数（4,000人）により通行を制限
→4ルート全てで4,000円／人を徴収**（新）（改）**
→静岡県条例に基づく事前登録等のwebシステムの構築**（新）（改）**
- **入山者数・混雑状況の的確な把握**
→新たな登山者カウンターの試行等により、新たな把握手法を検討**（改）**
- **吉田ルートの道迷い対策**
→関係機関による勉強会を開催し、現状把握を実施**（新）**

II 危険にもなり得る**弾丸登山等**を行うことによる周囲への迷惑

弾丸登山等の抑制

- **情報発信**
→各主体のHP等で弾丸登山等の危険性を発信し、登山者の自発的抑制を促進**（改）**
- **山梨県条例による取組（吉田ルート）**
→富士登山適正化指導員の能力向上のためのスキルアップ研修を実施**（改）**
- **静岡県条例による取組（須走、御殿場及び富士宮ルート）**
→安全登山等に係るルール・マナーの事前学習を修了した者に入山証を交付**（新）**
- **七合目救護所設置期間の延長・拡充**
→開山期全期間設置の予定（7/1～9/10）**（改）**

III **ルール・マナー違反**による周囲への迷惑

ルール・マナー違反の抑制

- **情報発信**
→R6年に作成した富士登山ルール・マナー動画を活用し、普及啓発を実施**（改）**
- **登山指導体制の強化（吉田ルート）**
→富士山レンジャーの指導に係る法的権限を明示し、登山指導を強化**（改）**
- **登山に必要な装備の確認と遵守事項の誓約（吉田ルート）****（改）**
- **六合目安全指導センターでの啓発**
→富士山六合目安全指導センターにおいて、マナー・ルールの呼びかけやデポジット方式によるヘルメットの貸出しを実施

フォローアップ

R7.3.26協議会

R7シーズンの
取組の決定

取組の実施

R7秋頃 協議会

取組の報告・
評価

R8.3 協議会

R8シーズンの
取組の決定

以降、R11まで
PDCAサイクルで
取組を改善